

第 51 回 大阪市人権施策推進審議会 会議要旨

1 日時 令和 7 年 7 月 7 日 (月) 午後 1 時 00 分～午後 3 時 00 分

2 場所 大阪市役所 市会第 6 委員会室

3 出席者

(審議会委員) (* : ウェブ会議にて出席)

- | | | |
|--------|-----------------|--------|
| ・佐藤 貢 | ・澤田 有希子* (会長代理) | ・塩中 一成 |
| ・高見 理恵 | ・谷井 正佳 | ・永井 均 |
| ・永井 広幸 | ・乗井 弥生 (会長) | ・廣岡 浄進 |
| ・藤本 光俊 | ・的場 かおり* | ・三輪 敦子 |
| ・吉田 直哉 | | |

(事務局 (市民局))

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ・渡辺 市民局理事 | ・堀田 ダイバーシティ推進室長 |
| ・浅井 人権企画課長 | ・宮之前 多文化共生担当課長 |
| ・寺見 共生社会づくり支援担当課長 | ・吉田 人権啓発・相談センター所長 |
| ・高 人権企画課長代理 | ・市田 共生社会づくり支援担当課長代理 |
| ・松井 人権啓発・相談センター副所長 | ・永田 人権企画課担当係長 |

(関係所属)

- ・中村 こども青少年局企画部企画課長

4 議事

〔議題〕

(1) 大阪市人権行政推進計画に基づく令和 7 年度の取組み

- ア 「人権の視点！100！」実行プログラムの取組み
- イ 啓発事業の取組み
- ウ 人権相談の取組み

(2) 人権問題に関する市民意識調査の実施について

〔報告〕

- (1) 大阪市こども計画（令和 7 年度～令和 11 年度）の策定と、こどもの権利を保障する取組の推進について
- (2) 大阪市多文化共生指針に基づく行動計画
- (3) 第 12 回大阪市同和問題に関する有識者会議

5 議事要旨

【議題 1】

- ・事務局から、大阪市人権行政推進計画に基づく令和 7 年度の取組みとして、「人権の視

点！100！」実行プログラムの取組み、啓発事業の取組み、人権相談の取組みについて説明した。

- ・委員から、前回の審議会で、職員研修の進め方について全体の職員研修の中に人権意識の向上のための取組みを位置付けていくことが必要との意見があったが、今回報告の各区役所、担当課の取組みとどのような関係にあるのか、質問があった。
- ・事務局から、令和7年度の人権研修について、全職員や各受講対象者に対し人権課題の中の一つとして「人権の概念」を必須課題とすることを検討している。また、自ら行動できる職員（アクティブバイスタンダー）を育成することを念頭に置いた研修となるよう検討していることを説明した。

【議題 2】

- ・事務局から、人権問題に関する市民意識調査の実施について説明した。
- ・委員から、「新型コロナウイルス感染症に関する人権問題」の質問について、5 類に変わった現状を鑑みていつまで質問するのか。回答内容を大阪市の施策にどう反映するのか。年代差、時代の流れによる意識の違いについて。必要な標本数を確保するため回収率を考えて送付数を設定する必要がある。負荷が高い調査と感ずるので質問数を減らすことや項目を整理する。やさしい日本語での表記。用語解説の要否検討。LGBT の問題はこの5年間で社会的な背景が変わってきており「知っていますか」という段階ではなくなっている等の意見があった。
- ・委員の意見に対し、事務局から、人権尊重の社会をつくっていくには、市民との協働が基本であり、直接的に個々の課題に対する施策の企画立案に反映させるためというよりも、市民意識の大きな傾向を見ることを主な目的としている。標本数 2,000 は、今回この調査で大阪市民約 280 万人に対して、サンプル数 400 ぐらい集まれば誤差 5%以内に収まる。前回 36%ぐらいの回収率で 700 強集まったので、統計学的にはサンプル数を確保できることに加え、期間中に回答勧奨のはがきを送付すること、また、本審議会の意見を参考に今後、検討会議にて検討すること等を説明した。

【報告 1】

- ・こども青少年局企画部企画課から、大阪市こども計画（令和7年度～令和11年度）の策定と、こどもの権利を保障する取組の推進について説明した。
- ・委員から、大阪市は他の自治体と比べて課題が多いと認識している。外国にルーツがあるこどもの課題、こどもが自由に意見を言える環境への取組み、こどもの権利保障等についての意見があった。また、家庭の定義として、核家族、シングル、同性パートナー等、様々な形があることを踏まえて施策を進める必要がある等の意見があった。
- ・こども青少年局から、保護者からだけではなく、外国ルーツの方を含め当事者であるこどもの意見をどう聞くかは課題として認識している。一時保護については、こども相談センターを4館に増やすなどの取組みを進めている。大阪市として、こどもの視点で施策を推進していく認識で検討していること等を説明した。

【報告 2、3】

- ・事務局から、大阪市多文化共生指針に基づく行動計画について及び、第12回大阪市同和問題に関する有識者会議について説明した。
- ・多文化共生に関して、委員から、明るい話題として紹介したが、民泊経営者等とどう共生していくのか国でも課題になっている。ヘイトスピーチに興味があるが、参議院議員選挙にあたって外国人対策を争点として否定的な演説があり、これまで住んでいる方や、新しく来られた方が出かけるのにもすごく不安を感じている。加えてSNSでの発言も非常に不安に思っていると聞く。また、日本語教室をボランティアで運営するのも重要と思うが、持続可能にしていくためには一定の予算措置が必要等の意見があった。
- ・同和問題に関する有識者会議に関して、委員から、「職員人権研修の充実・強化」に関わって、有識者会議の多くのメンバーから差別事件を二度と起こさないためにも、全職員に意識調査をとる要望が出ているが、アンケート案はある意味答えが想定できるようなものでもあるので、それでは意識調査とは言えないのではないかと。市長が明言された「差別意識があるような職員は大阪市にはいない」というスタンスを具体化してもらうことが重要。二度とこういう差別事件が起きない、そのための取組を市には考えていただきたいし、審議会の委員にもその方向を見守っていただきたいと思う等の意見があった。その他、有識者会議での意見が言わせっ放しで放置されてるのではないかとという不安を感じる。どういう研修をすることになったのか等、その効果について市がどのように整理し、次の課題が何なのかといったことを、継続的に出していただく必要があるとの意見があった。

6 会議資料

- 資料1-1 大阪市人権行政推進計画（概要版）リーフレット（令和7年3月）
- 資料1-2 「人権の視点！100！」実行プログラムの取組み（概要）
- 資料1-3 「人権の視点！100！」実行プログラムの取組み
- 資料2-1 大阪市人権啓発・相談センターにおける啓発事業の取組み
- 資料2-2 令和7年度各区における人権啓発推進事業実施計画
- 資料3 大阪市人権啓発・相談センターにおける人権相談の取組み
- 資料4-1 人権問題に関する市民意識調査について
- 資料4-2 前回（令和2年度）の調査票
- 資料5 大阪市こども計画（概要とこどもの権利保障）
- 資料6 多文化共生指針行動計画（令和6、7年度）
- 資料7-1 有識者会議意見要旨
- 資料7-2 有識者会議資料 職員人権研修の充実・強化について